

## 法人のお客さま向けインターネットバンキング「スターBB！」の被害補償について

当行では一般社団法人全国銀行協会より公表された「[法人向けインターネット・バンキングにおける預金等の不正な払戻しに関する補償の考え方](#)」に基づき、法人のお客さまが不正送金の被害に遭われた場合の被害補償に関して、2016年7月4日より、下記の通り取り扱いを行うこととしましたのでお知らせいたします。

### 記

「スターBB！」における不正送金被害に係る補償基準

#### 1.補償を行うための前提

- (1)ウイルス対策ソフトを導入し、最新の状態に更新し、定期的にウイルススキャンを実施していること。
- (2)ウィンドウズアップデート等、OSやブラウザのアップデートを定期的実施していること。
- (3)当行がホームページで公表している動作環境にてご利用いただいていること。

#### 2.お客さまの対応を必須とするセキュリティ対策

- (1)セキュリティソフト、ウイルス対策ソフトを必ずインストールし、これらのウイルス定義ファイルを自動更新設定等により、頻繁に更新すること。また、週1回等、定期的にウイルススキャンを実行すること。
- (2)インターネットに直接関連するソフトウェア（OS、ブラウザ、Adobe Reader、Adobe Flash Player等のAdobe製品、Java等）を、常に最新の状態に維持すること。
- (3)「スターBB！」利用時には、アドレスバーが緑色であることを毎回必ず確認すること。
- (4)Windows XP等メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやブラウザ等は利用しないこと。
- (5)不審なソフトを利用したり、身に覚えの無いメールや、それらに添付されたファイルを開いたりしないこと。
- (6)取引通知メールを都度確認すること。
- (7)インターネットカフェや漫画喫茶等、不特定多数の者が利用するパソコンで利用しないこと。
- (8)暗号化されていない無線LANを含むネットワークへ「スターBB！」で利用するパソコンを接続しないこと。

#### 3.お客さまに推奨するセキュリティ対策

- (1)承認機能を利用すること。
- (2)取引の申請者と承認者とで異なるパソコンを利用すること。
- (3)資金移動の限度額は、必要な範囲内でできるだけ低く設定すること。利用者の権限は、必要最低限の範囲に設定すること。また、これらを定期的に確認すること。
- (4)パソコンを明らかに利用しない時間帯にはパソコンの電源を落としておくこと。
- (5)「スターBB！」を利用するパソコンの利用目的を「インターネットバンキングのみ」に限定し、他のソフトウェアやウェブサイトを利用しないこと。
- (6)不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴がないかを定期的に確認すること。
- (7)公衆無線LANを利用する場合はアドレスバーが緑色に変化することを確認すること。

#### 4.補償額

##### (1)原則

1 契約先の補償額を最大年間 1,000 万円とする (※)。

※ 当該補償時から過去 1 年以内の補償額の合計をいう。

##### (2)例外

電子証明書方式かつトランザクション認証を利用する場合 (※) は、最大年間 3,000 万円とする。

※この場合、別途書面の提出により、都度指定振込 (当日扱い) の取り扱いを可とするが、その場合の補償額は最大年間 1,000 万円とする。

#### 5.補償の減額となるかまたは補償の対象とならない主なケース

(1)当行がホームページに掲載している対策のうち「必須」としているものを実施していない場合。

(2)当行がホームページに掲載している対策のうち「推奨」としているものを実施していないために、著しくセキュリティが低下していた場合。

(3)実際に不正な払戻しの発生した翌日から 30 日以内に当行へ事故の届け出をしていない場合。

(4)電子メールアドレス、住所、名前等の変更に係る当行所定の手続が行われていない場合。

(5)いわゆるフリーメールのアドレスを登録先電子メールアドレスとしていた場合。

(6)ID、パスワード等を書き記したもの (パソコン、スマートフォン等を含む) を紛失した場合、クラウド上に保管していた場合。

(7)カメラ付きトークンの画面に表示された送金情報を確認せず取引を実行して生じた損害の場合。

(8)お客さまの社内、家族、または使用人自らの行為、もしくは加担・盗用によって生じた損害の場合。

(9)警察に被害届を提出していない場合。

(10)お客さまから被害調査の協力が得られない場合。

(11)直接間接を問わず、第三者による指示または脅迫に起因して生じた損害の場合。

(12)お客さまの被害状況や経緯についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(13)ID・パスワード等の本人確認情報やカメラ付きトークン、「スターBB!」を使用するパソコン等、端末を第三者に提供・貸与した場合。

(14)上記と同程度のお客さまの過失が認められる場合、またはお客さまの故意によって生じた損害の場合。

(15)戦争、地震などによる著しい秩序の混乱に乗じてなされた不正使用によって生じた損害の場合。

ご不明点等は、下記までお問い合わせください。

「スターBB!」サポートデスク

TEL : 042-303-9260 (平日 9:00~21:00)